

② 医療現場では

医療機関はカードリーダーなど多額の設備投資が必要となり、例えば僻村で医師が一人で運営しているような小さな診療所では、費用負担に耐えられず廃業に追い込まれる事例も出ています。帝国データバンクの調査では、2023年度の医療機関の休廃業・解散は709件、前年度比37%増とのこと。これまでの最多は2019年度の561件だそうですが、それを大きく上回っています。その内訳は診療所の休廃業・解散が多く、ただでさえ大都市に比べて脆弱な医療体制がさらに危機的な状況に追い込まれています。

③ 介護現場では

介護施設では入居者の保険証を預かり、管理することが一般的ですが、マイナ保険証は個人情報塊であるため厳重な管理が必要です。しかし、ほとんどの介護施設は、そのための設備も人手もありません。こうした施設にとつては、資格確認書を預かる方が扱いは従来の保険証と同じなので、手間をかけずに済みます。

すでに介護施設の中には資格確認書しか預からないと入居者に公言しているところもあります。今後はマイナ保険証の解除が入居条件の一つとなる施設も出てくるかもしれません。また、従来の保険証なら処方箋と

お薬手帳を持参すれば、介護者が本人に代わって薬の受け取りはできませんが、マイナ保険証は本人確認が必要になるため、介護施設のみならず家族介護の方にとつても負担が増えそうです。

④ 行政現場では

マイナ保険証を持たない方へは「資格確認書」が送付されます。自治体では、送付対象を選別する人件費と煩雑な作業を回避するため、「被保険者に資格確認書を二斉送付する」と決めた自治体も存在します。これは極端な事例と捉えるべきですが、国の非効率で無責任な制度設計の弊害にほかなりません。

不具合を挙げればきりがありませんが、メリットを謳う報道においても情報漏洩やサイバー攻撃などのリスクは認めています。要はしっかりした制度設計無しに「デジタル化の推進」の名のもとに制度をスタートさせた現政権の失政です。

以上のような現状を鑑みれば、慌ててマイナ保険証を取得するよりも、各健康保険の保険者から申請せずとも送られてくる資格確認書を持ち、それを使用する方が安心です。「資格確認書」は「紙の保険証」の代替ですので、くれぐれも廃棄しないでください。

■マイナ保険証は解除もできます！

東京保険医協会によると「H.Pで保険証の期限や資格確認書、登録解除について説明しており、協会に加盟している都内6000の医療機関の待合室にはポスターを貼るなどして周知させていただいています」とのこと。みなさん医療機関でポスターを見たことがありますか。

国民健康保険に加入の方は、品川区国保医療年金課資格係へ、その他の保険加入の方はそれぞれの健保組合にお問い合わせください。

議会権能を
後退させる愚行

議員の役割の一つに、公の場で条例審議や行政運営、政策評価を言論で対抗するという役割があることは自明の理。

2024年8月29日、議会のための事前会議「議会運営委員会」（以下議運）に、自民党・無所属の会が「討論」に対する提案を提出した。この提案には大きな問題があるとして注目され、9月18日の議運には傍聴を求める市民と報道記者が50名近く集結した。

提案のきっかけは、討論において政党批判や議員への誹謗中傷が含まれるためと言い、討論時間を一般質問時間の10分の1にあたる2分に制限してほしいというもの。さすがに時間制限はもつての外と区民の反発が噴出し、提案取り下げの陳情が出た。

後日、全議員に呼びかけた意見交換の場で、自民系の複数の議員から、誹謗中傷にあたる部分は議員同志の注意で今まで積み上げてきた歴史があるので今後もそれを尊重すべきだろう、という全うな意見が出たとのこと。開かれた議会改革は歓迎するが、今回の提案は明らかに議会の権能を議員自らが否定する愚行としか言えない。

2025年 区議会第1回定例会スケジュール

本会議・常任委員会・特別委員会・予算特別委員会を含め2月19日から3月26日まで開催されます。全日にわたり傍聴ができます。

- 2月10日 議案発送
- 18日 議会運営委員会
- 19日 本会議(区長施政方針説明・代表質問)
- 20・21日 本会議(代表質問・一般質問)
- 25・26日 5常任委員会(総務・区民・厚生・建設・文教)
- 27日 行財政改革特別委員会
- 28日 災害・環境対策特別委員会
- 3月4日～21日 予算特別委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 最終本会議(委員長報告・表決)

